

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年7月27日
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 清登
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北川清登は、当社の第62期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。